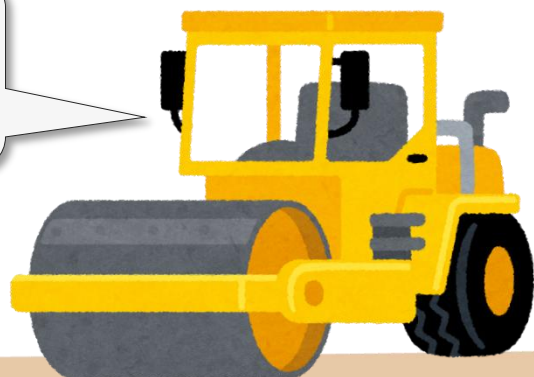


ゆとりある宅地開発に 補助金を交付します

益城町 飯野・福田・津森地区で
ゆとりある住宅地を造成する事業者に
補助金を交付します。



主な交付条件

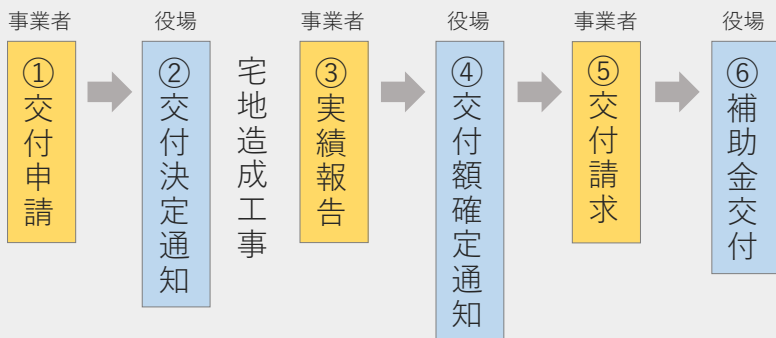
- ☐ 1区画あたりの面積が約70坪（230m²）以上であること
- ☐ 1工事あたりの区画数が3区画以上であること
- ☐ 新設・拡幅する道路の幅が6m以上であること

補助金額

- ・新設道路：総延長×4万円／m
（地区計画での新設の場合は5万円／m）
- ・幅4m未満の既存道路の拡幅：総延長×2万円／m
- ・幅4m以上の既存道路の拡幅：総延長×1万円／m

※いずれも1m未満は切り捨て

手続きの流れ



詳しくはこちら



益城町宅地開発補助金



他にも要件等がありますので、詳細については下記までお問合せください。



熊本県 **益城町**
Mashiki Town

お問合せ先

益城町 企画財政課 復興企画係 TEL：096-286-3223